

まえがき

令和6年(2024年)1月1日16時10分頃、石川県能登地方でマグニチュード(M)7.6の地震が発生し、石川県輪島市と羽咋郡志賀町で最大震度7を観測しました。この地震により日本海沿岸の広範囲に津波が襲来したほか、奥能登地域を中心に土砂災害、火災、液状化現象、家屋の倒壊、交通網の寸断が発生し、甚大な被害をもたらしました。

気象庁は、この地震及び令和2年12月以降の一連の地震活動について、「令和6年能登半島地震」と名称を定めました。気象庁が名称を定めた地震は、平成30年9月6日に発生した、「平成30年北海道胆振東部地震」以来であり、「地震観測法」の改正により震度7が設けられた昭和24年(1949年)以降、震度7を観測した7度目(熊本地震は2回とカウント、兵庫県南部地震は後日の現地調査により震度7を発表)となります。なお、本資料においては、特に断りがない限り「令和6年能登半島地震」は、令和6年1月1日に発生した地震を対象として、それによる被害と復旧復興を記しています。

消防庁のとりまとめによると、令和7年3月11日現在、地震による死者数は549名(うち災害関連死321名)、負傷者数1,393名、住家被害は全壊6,483棟、半壊23,458棟、一部破損133,758棟に上っています。今回の震災により亡くなられた皆様とご遺族に対し深い哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

能登半島では、地震動による被害の他、火災・津波・液状化等による被害が発生しました。国土交通省国土技術政策総合研究所(以下「国総研」という)、国立研究開発法人土木研究所(以下「土研」という)、国立研究開発法人建築研究所および国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所は、地震直後から連携して被害状況調査や緊急技術支援を行うとともに、復旧・復興に向けた技術検討・技術支援を継続して行っています。

現地への派遣では、専門家及び国土交通省の緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)もしくは土研 TEC-FORCE として各分野の現地対応に参画するとともに、自主調査チームを編成した各種調査を実施しました。派遣者数は、令和7年3月14日までの間に国総研では延べ614人日(うち TEC-FORCE としての派遣260人日)、土研では延べ471人日(うち土研 TEC-FORCE としての派遣30人日)となっています。また、災害復旧にかかる各種委員会などに国総研、土研のそれぞれの分野の専門家が参画し、北陸地方整備局と連携しながら、復旧推進のための技術支援を進めています。さらに、国総研では、本地震により被災した自治体などに対して、上下水道の早期復旧等に向けた技術支援を行うため、令和6年4月に現地の石川県七尾市に「能登上下水道復興支援室」を設置しました。

本資料は、国総研及び土研の取り組みのうち、主として土木施設*を対象として、地震直後、あるいは、その後に実施された現時点までの現地調査結果等を取りまとめ、復旧・復興の技術支援と更なる調査研究に活用できるようにするとともに、収集した調査資料の保存を図ることを目的としたものです。

国総研・土研としては、引き続き、今回の地震により生じた被害等を精査し、本地震被害からの復旧・復興と今後の地震防災に関わる施策や研究開発に反映させていく所存です。

*) 建築物被害については、令和6年(2024年)10月に「令和6年能登半島地震建築物被害調査等報告(速報)」(国総研資料第1296号、建築研究所資料第212号)を発刊しています。また、港湾・空港関係の被害調査報告については、国土技術政策総合研究所および(国研)海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所との共同で別途発刊予定です。

令和7年3月

国土交通省国土技術政策総合研究所長 福田 敬大
国立研究開発法人 土木研究所理事長 藤田 光一